宇治市政だより

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治妙楽寺33番地
電話㉜3141㈹
印刷所　新進堂印刷

市の人口
（48年5月末日現在）

世帯数	34,090世帯
前月比	335世帯増
人口	119,091人
男	60,828人
女	58,263人
前月比	885人増

面積　67.29平方キロメートル

市政を考える市民のつどい

二百名が参加　ゴミ問題を話し合う

市では、"市民参加の民主市政"を行政の基本にしていますが、これをさらに充実させるため、第一回の「市政を考える市民のつどい」を開催しました。

今回は、いま城南衛生管理組合の第二焼却場建設が問題になっているため、「市民生活とゴミ問題」がテーマ。

対象は、町内会や自治会、婦人会などの役員、市政モニターなどで、五月二十一日の木幡公民館を皮切りに、市内八カ所の会場で行なわれ、あわせて二百十二名が参加されました。

ゴミの問題は、毎日の市民生活にとって欠くことのできないものであるだけに、みんなしんけんそのもの。主婦の方からの「ゴミを少なくする工夫を市民みんなが考えるべきだ。たとえば、過大包装をやめさせるとか、自分の家で燃やせるものは処分するとか…」という提案や、週二回ゴミを収集してほしいという要望などのほか、とくに第二焼却場の建設に対して次のような意見がたくさん出されました。

▽第二焼却場予定地の住民を説得する努力が足りなかったのではないか。

▽このような話合いの場や説明会を、なぜもっと早く開かなかったのか。

▽公害は出ないというが、ほんとうにだいじょうぶか。

▽用地を選ぶ場合、人家から一定の距離をとる必要がある。

▽第二焼却場の必要は難しもが認めている。もっとオープンにやれないものか。

これに対して、宇治市および城南衛生管理組合側から、「すでに長谷山焼却場はパンク寸前にきている。生ゴミの埋め立ては衛生面から不可能で、二市三町二十三万人の市民生活を守るためには、どうしても、来年の秋までに第二焼却場を完成させねばならない。第二焼却場が完成すると、要望の強い週二回収集も可能となり、高熱でできる農業ハウスを使った福祉施設の建設も考えていきたい。

公害については、現在の技術では最高の施設を作って迷惑のかからないようにする。このような市民のみなさんとの話合いの場を持つのが遅かったのを率直に反省しており、衛管議会で決まっている槙島町吹前用地の代替地の選定にあたっては、どこに決まるにしても、市民のみなさんの協力をおねがいしたい」と返答。

東京における杉並ゴミ戦争を宇治に持ちこまないようにと、出席者全員が、ゴミの問題をしんけんに考え、ひざをつきあわせて話し合いました。

なお、市では、次のテーマを「自治会の活動」に定め、九月に第二回目の市政を考える市民のつどいを開く予定にしています。

ひざをつきあわせてゴミ問題を話し合い（5月30日荒道公民館で）

今月から毎月一回、移動市民相談室を設けることになりました。

市では、市民のみなさんの意見や要望をお聞きして、市政に反映させようと、一昨年四月以来、市役所玄関横に「市民相談室」を設けています。昨年一年間に寄せられた苦情や要望、相談は四八一件にものぼり、下水のしゅんせつ、道路の補修、街路灯、野犬対策などに関するものが多くありました。

しかし、時間のつごうや地理的に離れていることから、市役所まで出向いてこられない方も、たくさんおられます。そこで、毎月一回、相談室を移動させることになったもので、市内を十地区に分けて、公民館などで開くことになっています。

相談を受けるのは、公職係員と二人の行政相談員の方で、みなさんから寄せられた意見や苦情については、各担当課と十分協議し、二週間以内に返事をさしあげることにしています。

第一回目の今月は、六月二十五日、午前十時から午後三時まで木幡公民館で開きます。市役所の市民相談室同様お気軽にご利用ください。

今月から毎月1回
移動市民相談室
6月25日は木幡公民館

西宇治にも市民プール
7月20日開設の予定

急ピッチで建設すすむ西宇治公園プール（6月8日）

間もなく、水が恋しくなるシーズン――。いま、小倉町蓮の北小倉小東側で、七月二十日オープンをめざして、市民プールの建設作業が進められています。これまで、宇治市には、黄檗公園に市民プールが一つあるだけで大久保や伊勢田、小倉などの西宇治地域の方から、プール建設が強く望まれていました。

そこで、昭和四十六年度からの五年計画で、プールと広場づくりが進められており、いまでは、プールのコンクリート打ちも終って、仕上げ工事にとりかかっています。このプールは、競泳用と幼児用の二つからなり、総工費は約一億五千万円。さる二月から着工します。

競泳用プールは、長さが五〇㍍で、幅は二一㍍の八コース。水深は一・三㍍から一・四㍍です。

また、幼児用プールは約四〇〇平方㍍あり、深さが六〇センチと四五センチ、三〇センチの三つに分けられ、年令に応じてそれぞれの深さのプールが利用できます。

市では、このほかにテニスコート、運動場、芝生広場、幼児広場などを設けて、総合運動公園にすることにしています。

神明小などでもプール建設

また、これとは別に、神明小学校、南部小学校、東宇治中学校の三校でプール建設がすすめられており、ことしの夏は、自分たちの学校で水泳を楽しんでもらえることになります。なお、これで、プールのない学校は、ことし四月に開校した御蔵山小学校と北小倉小学校、それに北宇治中学校の三校だけとなります。

黄檗プールは七月一日から

なお、黄檗公園プールは七月一日からオープン、七月十五日までは土曜日（午後一時～六時）と日曜日（午前十時～午後六時）だけ開き、七月十六日から毎日開くことになっています。

くわしい案内は、七月一日号でお知らせします。

また、黄檗公園事務所の電話番号が変りました。黄檗公園の運動施設を利用される場合などのお問合せには、次の番号をダイヤルしてください。

▽黄檗公園事務所の電話
三二一一九〇五番

前川霊性さん

宇治市自治功労者の前川霊性さん（五十庄三番割十五番地、七十九歳）は、さる五月三十一日の正午、老衰のため、黄檗病院で逝去されました。

前川さんは、昭和八年から十六年まで元宇治村村会議員、学務委員を、昭和十六年から二十二年まで元東宇治町町会議員、学務委員をつとめられ、その間二十一年からは町会議長として活躍されました。

また、社会教育委員、司法保護委員、宇治地区保護司会副会長として活躍され、昭和四十三年には全国保護司連盟から功労者として表彰を受けられるなど、地方自治や教育、福祉の面で大きな足跡を残されました。

ここに、謹んでご冥福をお祈り申しあげます。

"小選挙区制反対"市議会が決議

現在、小選挙区制をめぐってさまざまな論議がされていますが、宇治市議会でも、さる五月二十四日、「民主主義を守るために小選挙区制の策謀を完全に紛砕し、田中内閣の退陣を求める決議」を賛成多数で可決しました。決議の内容は次のとおりです。

「自民党田中内閣は、小選挙区制導入を中心とした選挙制度改悪の策謀をおこなってきた。しかし、主権在民の原則と議会制民主主義破壊の暴挙に対する国民の怒りと急速に盛りあがった反対運動は、その国会提出を断念させ、区割委員会解散にまで追い込み、野望は一応挫折させた。しかしながら、田中内閣と自民党は、小選挙区制実施の策謀を、秋の国会にむけて引き続いて画策し、準備を進めている。

また一方、田中内閣と自民党は、国会において選挙法改悪に対する政府の態度表明を求められたのに応えることなく、一切の民主的話し合いを放棄して自民党の単独裁決で会期の大巾延長を強行した。これは、一つには議会の民主的運営を破壊する自民党の反動性をむき出しにしたものであり、二つには、国民の主権在民の原則と議会制民主主義を守るため、引き続いて小選挙区制の策謀を完全に粉砕するとともに、主権在民の原則と議会制民主主義を破壊する自民党田中内閣の責任を追求し、田中内閣の退陣を求めることを決議する」

ことに我々は、このような数々の暴挙に厳重に抗議するとともに、鉄道賃値上げや健康保険法改悪をはじめとした国民生活破壊の法案を、強引に成立させようとするものである。

そろそろ梅雨のお仕度を
資金はたっぷり総合口座で
ボーナスは京銀へリターン
五月雨
●クーラー
湿っぽい梅雨をカラッとすごすにはクーラーが一番。
8畳用のクーラーは6時間でビールびん4～5本の除湿能力があります。ボーナス期に入ると、工事が混み合いますから今の内に。
●雨のファッション
雨の日もカラフルなレイン・ウェアでおしゃれを楽しみましょう。
レインコートは冬に向かうので薄手のものが快適。
男性はレイン・シューズがお嫌いなら、合成皮革の靴を一足用意しましょう。
●雨どいの修理
これたり、水はけの悪い雨といも家の大敵
砂や枯れ葉がつまっていないかお掃除を。
さらにプリキの雨どいはペンを使りを。
これた雨どいは新しいものに取り替えましょう。
今年の梅雨は例年より長びくとか…、お宅の雨期対策は万全でしょうか。うっとうしい季節を快適にすごすためにも、ぜひご点検ください。
資金は、総合口座が気軽にご用立て、ボーナスが入ってからお返しいただければ結構です。
京銀・総合口座は、普通預金と定期預金がヒットツになったスタイル。しかも定期預金額の90%、50万円までは、自動ご融資つきのシクミです。
総合口座
京銀aエース
京都銀行

第292号　第3種郵便物認可毎月2回1・15日発行定価1部5円　宇治市政だより　昭和29年2月16日第3種郵便物認可　昭和48年6月15日発行　(2)

道路を守る 標語を募集します

八月一日から全国一斉に「道路を守る月間」が始まります。住民の暮らしや経済と深いつながりをもつ道路は、生活の動脈といえます。

市内には、国道や府道・市道など大小あわせて延べ四百キロ以を越える道路があります。これらの道路は、車の通行量の増加によって、混雑が一層はげしくなりそのうえ、不法駐車や路上に物を放置することによって、混雑に拍車をかけています。これらは道路交通の障害になるばかりでなく、事故の原因ともなっています。

宇治市では、道路の舗装や整備などを重点施策の一つとして進めています。しかし、道路は、何よりも市民お互いの共有物であり、道路環境をよくするためには、市と市民が一体となって保全していく必要があります。

そこで、市では、市民のみなさんとともに道路愛護について考えるために、この月間にさきだって道路を愛護する標語を募集することになりました。

応募要項は次のとおりです。多数応募してください。

＝募集要項＝

▽内容・道路の愛護を主眼としたもので、道路を広く正しく利用することを表現したもの。

▽応募資格・宇治市民および宇治市内に職場を持つ人。

▽応募方法・官製ハガキに住所・氏名・年令・職業を明記して、宇治市宇治琵琶三三番地、宇治市役所建設部管理課までお寄せください。なお、一人何点でも結構ですが、一枚のハガキには五点以内とし、小中学生の方は学校名、学年を記入ください。

▽募集期間・昭和四十八年六月十五日～六月三十日

▽審査のうえ、入選・佳作を定め八月一日号市政だよりで発表し記念品を送ります。

6月から ガレージ法が適用

〔自動車を購入したり名義を変更するときは証明が必要〕

すでにお知らせしましたようにこの六月一日からガレージ法が宇治市にも適用されることになり、自動車を持っている人は、道路上以外の場所に、保管場所を確保しなければならなくなりました。今後、駐車違反にならない道路でもガレージ代りに使用したり、長時間駐車したりすることはできません。

また、軽自動車を除いて、①自動車を購入して登録するとき②登録された他人の自動車を譲り受けるとき（いわゆる名義変更）③使用本拠の位置（住所）を変えるときは、警察署長の発行するガレージ証明が必要になります。

証明申請に必要な書類は

(1)証明願二通と保管場所の位置図、保管場所付近の見取図を各一通

(2)その場所を使用することができるという証明で、①保管場所が自分の土地や建物の場合は、土地または建物の登記簿、固定資産台帳の謄・抄本または写し、②保管場所が他人の土地や建物の場合は、賃借契約書の副本、使用承諾書、所有者のものであるという前記①の書面、

さらに、保管場所は、道路上以外の場所で自動車を格納した場合前後左右とも約五〇センチ以の余裕があれば、空地や庭先、住家、店舗、工場、作業場、ビルディング等の一部使用もかまいません。ただし、保管場所に通ずる道路は最小三以必要です。

五月三十一日以前から保有されている自動車と軽自動車は、ガレージ証明はいりませんが、道路に自動車を長時間駐車すると違反になりますので、必ず保管場所を確保して他のめいわくにならないようにしてください。

道路はみんなのもの、広く正しく使えるようにしましょう。

（宇治警察署）

消費者コーナー

前回にひきつづき、商品の品質性能を保障するマークをお知らせします。みなさんが買物をされる場合の目安に役立ててください。

▽ウールマーク　羊毛の品質を保持し優れた羊毛製品を他から見分けられるようにするため、又新生毛を九七%以上使用していることを示している。（服地、既製服毛布他）

▽塩ビ食品安全マーク　塩化ビニール製の食品容器包装の自主規制に合格した商品に刻印される。（しょうゆソース、油他の容器）

▽冷凍食品認定マーク　冷凍食品協会が審査した工場で作られ、品質、衛生検査にも合格したものにつけられる。

▽炊事手袋の検査証　ゴムやビニールの家庭用手袋製造メーカーの団体が、ゴム製品検査協会の検査に合格したものにつける。

▽洋ガサ合格マーク　外観から骨までの品質検査基準に合格した製品についている。（47・4・1から）

▽ヘアスプレーマーク　ヘアスプレーによる事故を防ぐため、安全上必要な事項を守り製造されているマーク

▽毛布の優良品マーク　収縮率、組成等の品質基準を長さ、幅等の基準に合格したものを推奨するマーク。（右はアクリルやレーヨン綿毛布に、左はアクリル一〇〇%の毛布についている。）

▽カバン・ランドセル　牛や馬・豚・羊・山羊の絵が表示され、カバンの表面積の六〇%以上が天然の皮製品であることを示している。

▽ACSマーク　チクロなどの人工甘味料、漂白剤などを使用しないアメ菓子についている。

▽FFラベル　フルファション編機で編んだ製品の、外観性能検査に合格したものについている。（社会労政課）

本番さながらの訓練にみんな汗、汗、汗
（5月27日、久御山町の淀川堤防で）

出水期をひかえて 水防訓練と防災パト

六月から十月にかけては、梅雨と台風の出水シーズン。宇治市など近くの五市町で作っている淀川・木津川水防事務組合（管理者＝田川熊雄宇治市長）では、さる五月二十七日、久御山町の淀川堤防で水防訓練を実施しました。

この訓練は、いざという事態に備えて、宇治川と木津川に囲まれた地域の水防団体が、お互いに協力して水害を防ごうと、毎年行っているものです。

〝ズワッー水害だ〟を想定し、参加した百九十名の隊員はみんないっしょうけんめい。堤防があふれそうになったときに用いる土嚢積み、堤防が決壊したり、ろう水したときの補強方法などいろいろな法に汗を流しました。

また、市では、先月の二十八日と二十九日の両日、防災のうえから危険と思われる十一カ所を点検する防災パトロールを実施。その結果、とくに危険と思われる次の三カ所に対し、市の行政措置についで、緊急に防災措置をとるよう勧告しました。

①五カ庄三番割の亀山鐵鋼の土取り場

②五カ庄西岡谷の成安女子学園グランド用地

③金井戸の養鶏団地隣接地

防ごう小災害

水路やミゾにゴミを捨てないで

市では、水路や側溝の修繕や整備に全力をあげて、小災害を防ごうと努力しています。毎年、二百の機動修繕班が、道路の修繕や側溝のそうじ、草刈りなどに出動していますが、すべてに手が届かないのが実情。

市内の水路やミゾの中には、ゴミがつまって水が流れないようなところもあります。衛生面で悪いだけでなく、これが水害の原因になっていることが多いようです。

水路やミゾにゴミを捨てないよう注意をするとともに、家のまわりのミゾや水路のそうじに積極的に協力くださいますようお願いいたします。

市民の参加するコーナー

＝投稿ください＝

宇治市政だよりは、毎月一日と十五日の二回発行し、新聞折込みの方法で全世帯に配布。市民のみなさんと宇治市とを結ぶパイプの役割をになっています。

紙面をさらに充実させ、親しまれる広報紙にするため、市民の方の参加するコーナーを設けることになりました。さあ、あなたも市政だよりを通じて、意見交流をしてみませんか。

私の意見　これまで、七人の方から意見を寄せていただき、掲載させていただきました。毎日の生活で感じていることや、市の行政などについて、ご意見を寄せてください。

まちかど　みなさんの近くでおこったできごとや、町内会や団体などの催し物・活動の状況をお知らせください。市民のみなさん相互の交流の場としたいと思います。

◇投稿の方法

原稿の長さは六〇〇字前後で住所・氏名・年令・職業などを書いてください。（写真があれば添付してください）

あて先は、宇治市役所建設部琵琶三十三、宇治市役所文書広報課、市だよりの係です。また、催し物などを前もって連絡ください。いますと、係が取材にまいりますので、お申出ください。（電話の二四一番）

広域時分制　6月24日㈰午前0時から実施

◎宇治ブロックの各局（宇治・宇治田原・城陽・山城田辺・山城木津・山城町・井手・精華・山城加茂・和束の各局）
相互間のダイヤル通話と、いままでの市内通話は----------
3分までごとに7円に

◎隣接する京都・大津・奈良・寝屋川・水口の各ブロックへのダイヤル通話は----------
60秒までごとに7円 → 80秒までごとに7円に

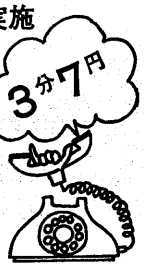

■通話の前に要点メモ----------
電話のそばにはメモの用意を。話のまとめ方は5W1H
When(いつ), Where(どこで), Who(だれが),
What(なにを), Why(なんのために), How(どのように)

■公衆電話は----------
大形赤・青電話からの区域内通話は、10円玉を2枚以上入れておけば、3分以上続けてお話しできます。

●お送りした広域時分制実施のご案内封筒と引換えに通話時分の目安になる≪簡単な3分表示器≫をさしあげます。

◇引換場所　南京都信用金庫本店（宇治市宇治字文字2－18）
◇引換期限　6月19日、20日、21日、午前10時～午後4時

日本電信電話公社

「調和のとれたまちに……」
生活環境調査の結果から

昨年六月、市内三千名の方にご協力をいただいた〝生活環境調査〟の結果については、すでに、二回にわたってお知らせしましたが、今回は、「町内会・自治会の加入状況と必要性」、「子供の遊び場づくりに必要な施設」についてお知らせします。

市では、いま、昭和六十年の宇治市を「みどり豊かな住宅都市」と想定して、総合計画づくりを進めています。この環境調査の結果も、総合計画や毎日の行政の基礎資料にとりいれ、住んでよかったと感じられるまちづくりにいかすことにしています。

町内会

市民の人間関係の場として重要な町内会・自治会の加入状況をみますと、全市の九〇%以上が加入しているといわれるところでは道路で遊び、空地や児童遊園等があるところでは遊ぶ場がなく、これは他都市と比べかなり高い水準であるといえます。地域別には、加入率百%が笠取・白川の二地域であり、次いで、大久保・木幡の順になっています。

町内会・自治会の必要性については、七六%が「あった方がよい」と答えており、全体としては、その必要性を認めています。

子供の遊び場

子供のいる家庭では、遊び場があるかどうかが生活環境の大きな要素である考えられます。現在の宇治市には、全市にわたる宅地造成によって、子供の遊び場がなくなってきています。

子供たちは、道路や家の中、宅造前の地で遊ぶというのがほとんどであり、三地域でこれが八割を占めています。また、地域別にみますと、全市の九〇%以上が加入しているとみますと、比較的新しい住宅地はそこで遊んでいます。しかし、道路が危なく、児童遊園等もないところでは、家の中でしか遊べないというのが実状です。

都市化が進むとともに子供たちの遊び場がなくなるという事態がおこるのは明らかであって、行政の力で解決していく必要があるという要望が強く出されています。

まちづくりで市に望むこと

生活環境づくりのため、市民が望むことのうちでもっとも多いものは、「道路の舗装や拡巾・橋の改築」で、つづいて「衛生害虫駆除」、「広場・公園設置」、「交通安全施設整備」、「し尿くみとり・ゴミ収集回数をふやす」となっています。

地域別にみますと、「道路舗装や拡巾・橋の改築」では宇治東部・志津川地域が高い要求を持っています。また、大久保や小倉町・六地蔵・宇治南部・伊勢田町などの各地域では、「衛生害虫駆除」の要求が多く出されています。

宅地の造成が進んでいるこの地域の現状をみるとき、排水施設等の抜本的改造はいうまでもなく、住宅建築計画そのものの中に、衛生害虫問題を忘れてはならないというこのことは、今後、ますます過密化が進んでいくと考えられます。

必要な施設

人口が急増している宇治市では必要な都市基盤施設づくりの立ちおくれが目立っています。全市的にみますと、「都市下水道」に対する要求がいちばん高く、続いて「市役所の支所・出張所」、「総合病院」、「公園」となっています。しかし、要求度の低い「墓地」や「火葬場」についても、必ず設けなければならないものです。

このように、快適な生活環境をつくるうえで都市基盤施設は、そのどれをとっても欠くことのできないものです。

そのためにも、きびしい財政難を乗り切り、総合的なまちづくりを、市民と行政とが一体となっておし進めていかなければならないといえます。

さらに、開町地域において、「緑化促進」がきわめて高い要求度を示しています。このことは、今後、ますます過密化が進んでいくと考えられます。

宇治市においては、「みどり」の豊かなまちづくりを進めていくことが、きわめて重要であるとさきほどものべたところです。

木幡南山に府立高校
来年四月から開校

「城南高校の校区に、府立高校をもう一校新設してほしい」――東宇治地区の方はもちろん、全市民の方から、府立高校の新設が強く望まれていましたが、来年四月の開校をめざし、いよいよ着手されることになりました。

宇治市内の中学卒業生はふえる一方で、四十七年度の一、〇五二人卒業が、五〇年度では約一・五倍の一、五二〇人が見込まれるという状態です。

新高校の建設される位置は、図のとおり、木幡南山の丘陵地で、敷地面積は約四万五千㎡。当初、一年生だけの七・八学級でスタートしますが、将来は各学年とも十学級になる予定です。

工事は、今月から敷地の造成に着手し、七月から鉄筋四階建の校舎（普通教室九、特別教室三〜四、管理諸室四、会議室、図書室など）と屋内体育館の建設にとりかかって、来年四月の開校に間にあわすことにしています。

なお、通学区域についてはまだ未定ですが、入学の主体は宇治市の中学生で、来年一月の「四十九年度府立高校入学者選抜製要」で、正式に発表されることになっています。

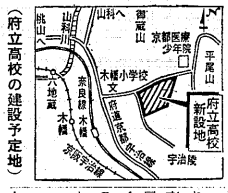

（府立高校の建設予定地）

市議会だより

五月の議会は、常任委員の任期満了による改選期にあたり、各常任委員会が付託を受けている議案等の結論を出すため現地を視察調査し、請願審査など精力的な活動を展開。六月定例会に備えてそれぞれの所管問題に取り組みました。

〔委員会の活動〕

◎総務委員会は八日「市有採石場書契約反対に関する請願」ほか二請願について慎重審査を行いましたが結論に至らず継続審査としました。二十三日には地方税法の一部改正に伴う宇治市市税条例の一部改正について市理事者の説明を受けました。

◎建設委員会は十五日、昭和四十八年度建設部の事業計画の説明を受けたあと、東海道新幹線による改選期にあたり、道宇治コースの現地を視察。

◎経済水道委員会は十二日、四請願の審査を行ないましたが、「折居国有林活用促進に関する請願」を除く三請願は結論に至らず、継続審査としました。十七日には、市の補助を受けて宇治茶の振興を図るため製茶労力や経費の節減など省力化を図り更に生産と品質向上に努めている白川製茶工場を視察。

◎宇治川治水対策特別委員会は十一日、建設省淀川工事事務所から改修計画の説明を受け現地視察。

市税条例改正案等を可決

七月臨時会は五月二十四日に開会。まず各常任委員長より各委員会に付託されている請願審査の経過と結果について報告を受け、「私有道路の市道編入についての請願」ほか請願を全会一致で採択。「市道開町五号線と同宮北三号線の接続に関する請願」を不採択としました。

つづいて昭和四十八年度宇治市一般会計補正予算（第二号）等九議案が上程されいずれも全会一致で可決承認しました。

このあと、個人市民税の所得割の税率引き下げ・住宅用地の評価額の二分の一課税及び市街化区域内農地の宅地並課税等を含む宇治市税条例の一部改正条例が上程され、各議員からは市街化区域農地の宅地並課税について質疑があり、市理事者は宅地並課税の増収分について農業振興資金に還元できるよう努力すると答弁。また議員から市街化農地の宅地並課税の改正分を削る修正案が提出されましたが、賛成少数で否決され、つづいて原案の採決に入り賛成多数で可決されました。

このほか「民主主義を守るために小選挙区制の策謀を完全に粉砕し、田中内閣の退陣を求める決議」を可決。会期を二十八日まで延長しました。二十八日は、各常任委員の選任について協議されましたが結論に至らず午後六時をもって自然流会となりました。

六月八日から定例会開会中

昭和四十八年宇治市議会六月定例会が、十七日間の会期予定で六月八日に開会。

この定例会に提案される議案としては「宇治市市税条例の一部改正」「宇治市一般会計及び特別会計の補正予算」など多くの議案が予定され、そのほか議員の一般質問等が行なわれることになっています。この六月定例会（開会はいずれも午前十時）の今後の本会議予定は次のとおりです。

十八日	一般質問
十九日	一般質問
二十日	一般質問
二十一日	一般質問（予備日）
二十二日	議案審議
二十三日	予備日

公民分館長が決まる

ことしの宇治市公民館の分館長が決まりました。

いま、市内には、十六の公民分館があり、学習会や講習会など、地域の方の社会教育の場になって利用されています。公民分館を利用される方は、三日前までに、分館長までお申込みください。

分館名	分館長名	電話
幡谷	晋順	32−1866
道東	嘉三郎	32−5068
明島	矢市	22−3657
川川	喜三郎（未定）	21−2306
白丘	弥平	21−3448
神村	一雄	21−2917
槙本	光雄	21−3921
東目	俊二郎	22−1497
西目	信夫	22−2680
紫ケ	与四雄	22−2450
下軒	太郎	21−3609
三家	房雄	21−2814
小倉	泰雄	43−0898
伊勢田	正存	41−7652
広野	源之助	43−3619

6月16日 〝螢〟観賞の夕

六月十六日（土）午後七時三十分から塔の島十三重石塔の前で、「螢観賞の夕」が開かれます。先着三千名の子供さんには、螢を二匹ずつさしあげます。なお、螢かごは持参してください。

また、六月十七日までの連夜、塔の島のほとりに〝螢舟〟を浮かべますのでご観賞ください。

（宇治観光協会）

水道検針員を募集します

宇治市水道部では、水道検針の委託者多数名募集しています。受け持ち地域は、神明と蟇塚です。希望される方は、履歴書を持参のうえ、水道部業務課までお越しください。

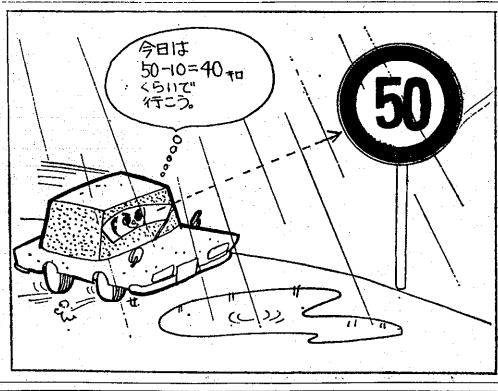

雨の日の事故は、大きな事故につながりがちです。

「雨の日は、スピードを落してゆっくり走ろう」――これが、雨の日の交通事故を防ぐ第一歩です。

創立20周年
周年記念／定期預金募集！
期間限定 48.6.1〜8.31
1口：50,000円の記念預金
募集：20,000口（総額10億円）
沖縄旅行招待チャンス！……2000口に1名抽せんで2泊3日の旅を
もれなく〝イキな小品〟プレゼント！…1口につきもれなくお好きなもの1品を
労金預金は最高利率！……年5.85%
この3条件が20周年記念でドッキング。
5万円が夢をもって大きく育ちます。
素的な〝イキな小品〟
○ホンコン製　ビーズ小銭入
○インド製　羊皮小銭入
○中国製　羽毛ばたき
○中国製　絹うちわ
○ベトナム製　ビンロウうちわ
○中国製　折たたみバサミ
○中国製　鉛筆1ダース
（一口につき上記中1品プレゼント）

期間6月1日〜8月31日
主催 京都労福協　協賛 京都労働金庫
宇治支店：PHONE22-2829（市民会館内）

お年寄りの方にお知らせ

老人医療費受給者証を送ります

現在老人医療費受給者証をお持ちの方で、引きつづいて基準に該当する人については、四十八年七月一日から一年間使用できる受給者証を、六月末までにお送りします。

敬老会の名簿の作成にご協力を

毎年九月十五日の敬老の日を中心に、各地域で敬老会が催されます。この行事が円滑に行なわれるようにするため、市では、満七十歳以上のおとしよりについて調査をし、名簿を作成します。

ちかく町内会長（自治会長）さんを通じて回覧板をまわしますので、該当者の氏名・生年月日・住所等を記入して各町内会長さんまでお届けください。今年度の該当者は明治三十六年九月十五日以前に生まれた方です。

老人性白内障の手術費を支給

老人性白内障にかかっているおとしよりで、手術をすればなおる見込みのある方に対して、手術に必要な経費のうち自己負担額相当額を補助します。対象者は、同居の生計中心者が所得税を課税されていない世帯の六十五歳以上の老人です。

希望される方は、福祉事務所へ申請してください。

宇治市敬老年金の申請を

市では、七十五歳以上のおとしよりの方に敬老年金（年額三千円）を支給しています。この敬老年金は、本人の所得の有無や扶養義務者の所得の多少にかかわらず支給されます。

ことし始めて資格をもたれる方（明治二十八年九月十六日から明治二十九年九月十五日までに生まれた方で、三年以上引き続いて宇治市に住んでいる方）は、必ず申請してください。申請期間は六月二十日から七月十日までですので印かんを持参のうえ、市役所福祉事務所までおしらせください。

なお、昨年敬老年金をもらげられた方は申請の必要はありません。

◎くわしいことは市役所福祉事務所（電話㉑三四一番）へお問い合わせください。

市中小企業低利融資

宇治市では、中小企業の方から運転資金および設備資金を融資してほしいという強い要望にこたえて、中小企業振興融資制度を設けています。

▽融資期間
一企業二〇〇万円まで。

▽融資の額
運転資金は三年以内。
設備資金は五年以内。

▽利率
一年以内の場合は年六・五％
一年を越える場合年六・七％

▽保証人・担保
信用保証協会の保証をつけていただきます。また、保証人は一人以上です。（必要に応じて担保がいります）

▽申込みの方法
融資あっせん願書および信用保証申込書を宇治市商工観光課または宇治商工会議所へ提出してください。

▽制度のくわしい内容については市商工観光課（電話㉑三四一番）までおたずねください。

府同和地区産業振興融資

同和地区の中小企業者および組合に必要な資金を融資し、経営を安定させるための制度です。

▽融資額
企業は二百万円以内。
組合は五百万円以内。

▽融資期間
運転資金は三年以内。
設備資金は五年以内。
ただし、必要な場合はそれぞれ一年間延長されます。

▽利率
年三・五％

▽保証人・担保
信用保証協会の保証が必要です。ただし、協会に対しては無担保、無保証人です。

▽相談と受付
あっせんは京都府が行ないますが、受付および、くわしい相談は宇治市商工観光課（電話㉑三四一番）でおこなっています。どしどし利用ください。

結婚相談所をご利用ください

宇治市社会福祉協議会

宇治市結婚相談所は、市内に住む青年男女が良縁を得ることを目的に、宇治市社会福祉協議会と宇治市婦人会連合会の共催で開催されていました。

この六月からは、社会福祉法人宇治市社会福祉協議会が主体となり、宇治市婦人会連合会、宇治市母子会連合会、宇治市心身障害児父母の会、宇治市身体障害者団体連絡協議会などの団体からも相談員が参加され、一層充実することになりました。

結婚相談所の事業は

①結婚相談と紹介
②正しい結婚思想の普及
③結婚行事の改善指導
④その他目的達成のための必要な事業

などです。なお、相談については一切秘密にしています。

◎昭和四十七年度の結婚相談の実績は、受付件数が百四十四件でそのうち、六組の方の結婚が成立しました。

◎相談所は毎週一・隔日午後一時から四時まで川東公民館で開設されています。

◎相談員の氏名は次のとおりです

小島正子、西本ヨト、林千賀
松本鶯、菅野馬、藪内八重
長沢キク、伊藤清、松山まき
長村幸子、田島のぶ、辻ハナ
青木榮子、岡田小夜子、沖田ふみの、森下三枝、久保見千恵
松尾三代子、植田美代子
（敬称略順不同）

個人住民税を軽減

市税条例が改正されました

去る四月二十五日、国会で地方税法の改正案が可決され、宇治市でも、これに伴う市税条例の改正案が五月二十四日に可決されました。住民税と電気ガス税の改正のありましをお知らせします。

住民税の改正点

個人の住民税は、負担の軽減をはかるため、次のような改正がなわれました。

(1)課税最低限を引き上げるため基礎控除額は十六万円（現行十五万円）、配偶者控除額十五万円（現行十四万円）、扶養控除額十二万円（現行十一万円）にそれぞれ一万円ずつ引き上げられました。

(2)所得割の税率の適用区分が、別表のように緩和されました。

(3)老人扶養控除が新設され、扶養親族の中に、満七十歳以上の老人がおられる場合、通常の扶養控除（十三万円）にかえ十四万円を控除することとなりました。

(4)障害者控除額等その他の控除額が二万円ずつ引きげられました。このため障害者控除額・寡婦控除額・勤労学生控除額・寡婦控除額・老年者控除額は、従来の十万円から十二万円に、特別障害者控除額・配偶者のない世帯の一人目の扶養控除額は、十二万円が十四万円にそれぞれ引き上げられることになりました。

(5)障害者、未成年者、老年者、寡婦は、従来、前年の所得が三十八万円までは非課税になっていましたが、今回の改正で四十三万円までが非課税になりました。

(6)寡婦の範囲が拡大されました。従来、税法上では、扶養親族のない寡婦（夫と死別、または離婚した後婚姻していない者、もしくは夫の生死の明らかでない者）は寡婦控除等の適用をうけられなかったのですが、今回の改正で、四十三万円をこえ五十万円までの人に対し税額の十分の三を減免するよう大幅に改正しました。

これらの改正により、例えば、夫婦と子供二人の四人家族の給与所得者の場合、課税最低限度額は八十六万円（改正前は八十五万円）に引き上げられ、また、所得が百万円の場合、住民税は三十一％（千八百四十円）ほど軽減されることとなります。

所得割の税率の適用区分

前年の所得（カッコ内改正前）	適用される税率
30万円以下（15万円以下）	2％
30万円をこえ50万円以下（15万円をこえ40万円以下）	3％
50万円をこえ80万円以下（40万円をこえ70万円以下）	4％
80万円をこえ110万円以下（70万円をこえ100万円以下）	5％
110万円をこえ150万円以下（100万円をこえ150万円以下）	6％

電気ガス税の改正点

電気ガス税は、六月使用分から一カ月の電気代が千円（現行八百円）、ガス代が二千百円（現行千六百円）までのときは免税になります。また、十月一日から税率も七％から六％にひき下げられます。

住民税等の改正のあらましは以上のとおりですが、住民税については、市府民税申告書や特別徴収義務者である事業所から提出のあった給与支払報告書等にもとづき今回の改正による計算をして納税通書を発送いたします。

なお、固定資産税の改正については各号の市政だよりでお知らせします。

市の助成で三室戸保育園が完成

さる六月二日、菟道荒槙三十七番地に、三室戸保育園（社会福祉法人・宇治福祉園、杉本一義理事長）がオープン。六十名の園児たちは、まあたらしい建物で、元気に遊んだり、歌をうたっています。

この三室戸保育園は、"保育浪人"を解消するための緊急対策として、昨年末から取組んでいたもので、市では、宇治福祉園に対して約三千平方メートルの用地と、二千万円の建設資金を貸与しています。

なお、三室戸保育園では将来、障害児保育についても積極的に取組むことにしています。

これで、宇治市の保育所は、市立七、民間五のあわせて十二所となり、保育定員は、合計一、三八〇名となりました。

しかし、今年度の保育所入所希望者は定員を上回っており、全員入所にはまだまだ。そのため、市では、今年度で東宇治地区に公立保育所を新設するほか、大久保保育所の増築、民間保育所の新設など、保育浪人を一人でも少なくするよう努力しています。

（写真は、完成したばかりの三室戸保育園）

お茶は
いとうきゅう
このマーク

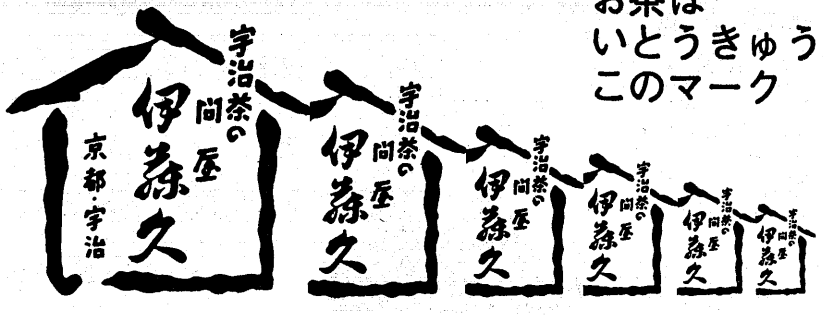

本社工場・卸部　宇治市乙方63
平等院通り店　☎0774㉑2307
三室戸店　☎0774㉒7020
大久保百番街店　☎0774㊸2052

毎週水曜定休日
お客様専用駐車場有